



# 施設基準等院内掲示

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

『厚生労働大臣の定める掲示事項』は、下記の通りです。

- 明細書発行
- 機能強化加算
- 医療情報取得加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 医師事務作業補助体制加算
- 後発医薬品使用体制加算
- 一般処方名加算
- 在宅医療DX情報活用加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 生活習慣病管理料
- 協力対象施設入所者入院加算
- 在宅医療情報連携加算
- 療養の給付と直接関係のないサービス等の費用徴収
- 看護要員配置状況 2階病棟
- 看護要員配置状況 3階病棟
- 看護要員配置状況 4階病棟
- 医療安全相談（患者相談窓口について）
- 社会福祉士、入退院支援看護師の配置
- 院内感染対策取り組み
- 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み



# 明細書の発行のお知らせ

個別の診療報酬の算定項目の分かる

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成21年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、平成26年4月1日より、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点御理解下さい。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

2024年4月



医療法人さくら

さくら記念病院



# 機能強化加算のお知らせ

当院は「かかりつけ医」として、  
必要に応じて次のような取組を行っています

- 受診している他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要なお薬の管理を行います。
- 必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じしています。
- 保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じしています。
- 夜間・休日等の問い合わせへの対応に応じています。

## 【夜間・休日ご連絡先】

さくら記念病院 049-253-3811（代）

※夜間 17時30分～9時00分

休日 9時00分～17時30分

2024年4月



医療法人さくら

さくら記念病院



# 医療情報取得加算のお知らせ

外来診療における医療情報取得加算について、  
当院では次のような取組を行っています

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております。
- 国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年6月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定しております。マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

|                    | マイナ保険証利用<br>(診療情報等取得同意) | 点数  |
|--------------------|-------------------------|-----|
| 初診時                | しない                     | 3 点 |
|                    | する                      | 1 点 |
| 再診時<br>(3 ヶ月に 1 回) | しない                     | 2 点 |
|                    | する                      | 1 点 |

2024年6月



医療法人さくら

さくら記念病院

# 医療DX推進体制整備加算のお知らせ

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

○当院ではオンライン請求を行っております。

○医師等が診療を実施する診察室等において、  
オンライン資格確認等システムにより取得した  
診療情報等を活用して診療を実施しております。

○マイナ保険証利用を促進する為、お声掛け・ポ  
スター掲示を行い、医療DXを通じて質の高い  
医療を提供出来る様取り組んでおります。

○電子処方箋の発行及び国等が提供する電子カル  
テ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取  
り組みを今後導入する為に準備を進めております。

2024年6月

 医療法人さくら  
**さくら記念病院**

# 医師事務作業補助体制加算のお知らせ

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者が次の業務に取り組んでいます。

## ①診断書作成補助

（訪問看護指示書、介護保険主治医意見書、生活保護要否意見書、自賠責診断書、傷病手当証明書 等）

## ②退院サマリーの作成補助

## ③他院からの紹介入院患者の返書の作成補助

## ④診療情報提供書の作成補助

## ⑤入院診療計画書の作成補助

## ⑥他科受診依頼書の作成補助

※今後、外来診療補助や病棟回診同行等の業務も予定しております。

2024年5月

 医療法人さくら  
**さくら記念病院**

# 後発医薬品使用体制加算のお知らせ

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）※1を積極的に採用／使用しております。

- 医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。
- 状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。
- 薬剤を変更する必要が発生した際は、患者様に十分な説明を行います。
- ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

## ※1

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れたあとに発売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

2024年4月

 医療法人さくら  
**さくら記念病院**





# 一般処方名加算のお知らせ

厚生労働省ではジェネリック医薬品の使用促進を図るため、一般名処方を推進しています。銘柄処方は、使用できる医薬品が限定されますが、一般名処方であれば、どのメーカーのジェネリック医薬品でも使用する事ができます。

当院も一般名処方の推進につとめています。

一般名処方にすることは医薬品の供給が不安定な中にもあっても、必要とする患者様に安定的に医薬品を供給するための方策の一つと考えています。

また、令和6年10月より医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は後発医薬品との差額の一部が選定療費として、患者様の自己負担となります。選定療費は、保険給付ではないため消費税が別途かかります。

ご不明な点は十分にご説明いたしますので、お気軽にご相談下さい。

2024年10月



医療法人さくら

さくら記念病院



# 在宅医療DX情報活用加算のお知らせ

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指し、次の取り組みを行っております。

- 医師が居宅同意型のオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下、訪問して診療を実施致します。
- マイナ保険証利用を促進する為、お声掛け・ポスター掲示を行い、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来る様取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行及び国等が提供する電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを今後導入する為に準備を進めております。

2024年6月

 医療法人さくら  
**さくら記念病院**

# 下肢末梢動脈疾患指導管理加算のお知らせ

当院は下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っております。

慢性維持透析をされている方に対して、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価及び検査を実施しております。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意を頂いた上で、連携医療機関へご紹介をさせて頂いております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：

埼玉医科大学病院

2024年4月

 医療法人さくら  
**さくら記念病院**



# 生活習慣病管理料のお知らせ

令和6年度の診療報酬改定により、生活習慣病にかかる診療報酬が大幅に変更となりました。

高血圧症、脂質異常症および糖尿病を主病として通院されていた患者様は、6月以降【特定疾患療養管理料】から【生活習慣病管理料】に算定が切り替わります。

患者様には、血圧や体重等の個々に応じた目標設定のほか、食事、運動に関する指導、検査結果等を記載した『療養計画書』を患者様の同意のもと作成し、より実効性のある疾患管理を行ってまいります。

初回時に『療養計画書』への患者様の署名をいただく必要がございますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

また、患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

一部負担金がこれまでと変更になる場合がございますので、ご了承ください。

2024年6月



医療法人さくら

さくら記念病院

# 協力対象施設入所者入院加算のお知らせ

当院では、「協力対象施設入所者入院加算」の届出を行っております。介護保険施設等に協力医療機関として定められており、介護保険施設等において療養を行っている利用者様の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- ・ 特別養護老人ホームふじみ苑
- ・ 特別養護老人ホームはるな苑
- ・ 老人保健施設ベテラン館
- ・ 老人保健施設葵の園富士見
- ・ 特別養護老人ホーム大井苑

2024年10月

 医療法人さくら  
**さくら記念病院**



# 在宅医療情報連携加算のお知らせ

当院では、在宅で療養している患者様の状態に応じてICTを活用し下記連携機関と連携体制をとっています。

- やすぎクリニック
- 富家在宅リハビリテーションケアクリニック
- まちだ訪問クリニック
- みずほ在宅医療
- うらわ内科・在宅医療クリニック
- こまくさ診療所
- ひかりクリニック浦和
- 志木ファミリークリニック
- 朝霞中央クリニック
- さくらそう薬局富士見店

現在、連携機関と情報を共有する為の準備を進めております。

2024年10月





# 療養の給付と直接関係ない サービス等の費用徴収

当院では、以下の項目について、実費の負担をお願いしています。

【文書料について】

| 申込書の種類            | 料金        | 申込書の種類  | 料金       |
|-------------------|-----------|---------|----------|
| オムツ使用証明書          | 1通 ￥1100  | 自賠責明細書  | 1通 ￥2200 |
| 高齢者施設入所用<br>健康診断書 | 1通 ￥5500  | 自賠責面談料  | 1通 ￥5500 |
| 病院専用診断書           | 1通 ￥2750  | 自賠責回答書  | 1通 ￥5500 |
| 保険会社診断書           | 1通 ￥5500  | 年金診断書   | 1通 ￥5500 |
| 死亡診断書             | 1通 ￥11000 | 身体障害診断書 | 1通 ￥5500 |
| 死亡診断書(2通目)        | 1通 ￥5500  | 後遺障害診断書 | 1通 ￥5500 |
| 死体検案書             | 1通 ￥11000 | 障害年金診断書 | 1通 ￥5500 |
| 自賠責診断書            | 1通 ￥3300  |         |          |

【病衣・オムツ貸与について】ご希望がある場合、セットにお申込みいただけます。

詳細はホームページをご参照ください

| セットの種類                | 料金      | セットの種類                               | 料金      |
|-----------------------|---------|--------------------------------------|---------|
| 入院セットA<br>(病衣・タオル・肌着) | 1日 ￥660 | オムツセットA(テープ<br>タイプの使用が多い方)           | 1日 ￥660 |
| 入院セットB<br>(病衣・タオル)    | 1日 ￥583 | オムツセットB(テープ<br>タイプとパンツタイプを<br>使用する方) | 1日 ￥550 |
|                       |         | オムツセットC(パンツ<br>タイプを使用する方)            | 1日 ￥330 |

【その他】

- ・エンゼルケア：¥22000 エンゼルセット：¥1100
- ・各種予防接種：ホームページをご参照ください。
- ・テレビカード：ご希望がある場合は、1枚¥1000でご購入ください。

2024年4月



医療法人さくら

さくら記念病院



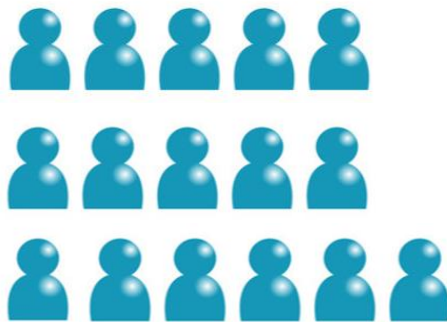
# 看護要員配置状況

# 2階病棟

夕方17時～朝9時まで

看護師 1 人あたり

16人以内の患者さんを受け持ちます。



看護補助者 1 人あたり

40人以内の患者さんを受け持ちます。



朝9時～夕方17時まで

看護師 1 人あたり

7人以内の患者さんを受け持ちます。



看護補助者 1 人あたり

20人以内の患者さんを受け持ちます。



2024年4月



医療法人さくら

さくら記念病院

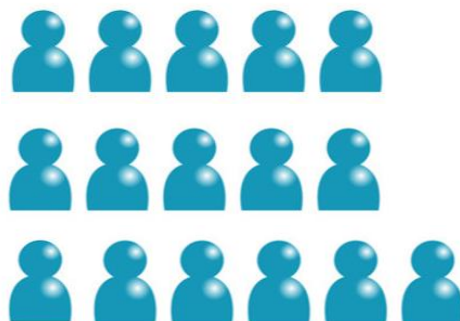




## 夕方17時～朝9時まで

看護師 1 人あたり

16人以内の患者さんを受け持ちます。



看護補助者 1 人あたり

48人以内の患者さんを受け持ちます。



## 朝9時～夕方17時まで

看護師 1 人あたり

6人以内の患者さんを受け持ちます。



看護補助者 1 人あたり

24人以内の患者さんを受け持ちます。



2024年4月



医療法人さくら

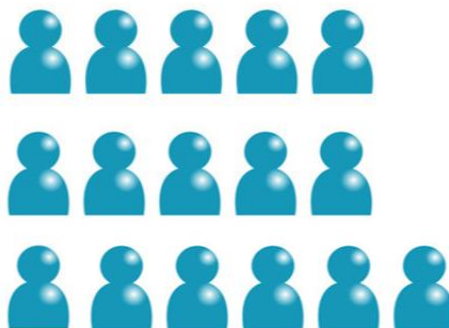
さくら記念病院



## 夕方17時～朝9時まで

看護師 1 人あたり

16人以内の患者さんを受け持ちます。



看護補助者 1 人あたり

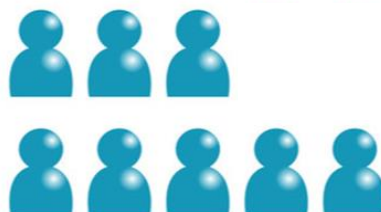
48人以内の患者さんを受け持ちます。



## 朝9時～夕方17時まで

看護師 1 人あたり

8人以内の患者さんを受け持ちます。



看護補助者 1 人あたり

12人以内の患者さんを受け持ちます。



2024年4月



医療法人さくら

さくら記念病院



# 医療安全相談のご案内 (患者相談窓口について)

当院では、患者さま、ご家族の皆さまが安心して医療を受けられるよう、患者相談窓口を設置しております。医療安全に関するご相談・ご意見の内容は、今後の医療安全対策に活用させていただきます。

下記内容でお困りのことがございましたら、お気軽にご相談下さい。

- ・医療安全に関すること
- ・診療に関すること
- ・その他のご相談（設備や接遇に関する事など）

日 時：月曜日～金曜日 午前9時～午後17時  
※（病院休診日を除く）

受 付：さくら記念病院 1階受付

担 当：医事課・医療安全管理者（看護師）

担当者不在時は後日予約となる場合がございます。

その他：相談内容については秘密を厳守しております。  
相談者の不利益とならないよう配慮いたします。

2024年4月

# 社会福祉士・入退院支援看護師の 配置について

当院は、社会福祉士・入退院支援看護師が入退院に関わるご相談を承っております。必要に応じて、入退院支援に向けて患者様やご家族様に、お声掛けをさせて頂くことがあります。

下記の内容でお困りごとがございましたら、お気軽にご相談下さい。

- ✿ 医療費や生活費のこと：『医療費の支払いが心配』
- ✿ 退院後の生活のこと：『介護できるか心配』『施設を探してほしい』
- ✿ 福祉制度のこと：『介護保険って？』『身体障害者手帳の取得は？』
- ✿ その他、入退院についてお困りのこと など

- ・ 費用は無料です。
- ・ 秘密は厳守いたします。
- ・ 相談時間は以下の通りです。  
平日：9：00～16：00  
土曜：9：00～11：00
- ・ 相談をご希望の方は下記の電話番号にご連絡下さい。
- ・ 入院患者様は下記専任の病棟担当者が相談を承っております。  
※病棟が変更した場合は、担当も変更になる場合があります。

## 【地域医療連携室】

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 専任社会福祉士 貫井 雄太 | 専任看護師（2階病棟）井田 淳子  |
| 専従社会福祉士 落合 未栄 | 専任看護師（3階病棟）内山 二三代 |
|               | 専任看護師（4階病棟）水島 由季子 |

2024年4月

 医療法人さくら  
**さくら記念病院**



# 当院における院内感染対策の 取り組み

患者様や家族の皆様及び医療従事者を感染のききから守るために、当院では感染防止対策に積極的に取り組んでいます。つきましては、感染防止対策上、患者様やご家族の皆様にご協力をお願いすることがございますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

## 1. 院内感染防止対策の体制作り

当院では、院内感染対策委員会、院内感染対策制御対策チーム（ICT）、院内環境ラウンドチームを設置し病院全体で感染対策に取り組んでいます。

## 2. 院内感染防止対策活動

院内感染防止の対策指針及びマニュアルに基づき、職員の手洗いや手指消毒、場面に応じた個人防護具の使用等を実践し感染防止に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう、週1回カンファレンスや院内ラウンド等を行い、臨床への助言や情報交換を行っています。

## 3. 職員教育

全職員に対し、年2回以上の研修会参加を行い、感染防止に関する知識の向上を図っています。



#### 4.職員健康管理

全職員は、胸部X線を含む定期健康診断を受けており、医師・看護師等の患者様に接触する可能性の高い職員には、B型肝炎の予防接種を行っております。

その他、インフルエンザの流行前には、全職員への予防接種の推奨もしています。また、職員に発熱やせき・発疹など、感染症を疑う症状が出た場合には自己申告し、勤務を調整する等の必要な予防策を講じ感染拡大の防止に努めています。

#### 5.地域医療機関との連携

当院では「感染防止対策加算2」を算定しており、地域の医療機関との感染対策連携を行っています。

#### 6.患者様・ご家族の皆様へのご協力をお願い

感染防止の対策上、待合室や診察室、病室の変更をお願いしたり、手洗いや手指消毒、マスクの着用などをお願いすることがございます。また、状況によりご面会を制限させて頂いたり、ご面会される方の体調をお願いすることがございます。また、状況によりご面会を制限させて頂いたり、ご面会される方の体調を確認させて頂くことがございますのでご協力お願い致します。

#### 7.情報開示

患者様、ご家族に対しましては、院内掲示を通して院内感染対策の取り組みについて情報を開示しています。また、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

2024年4月



医療法人さくら

さくら記念病院

# 看護職員の負担の軽減及び 処遇の改善に資する取り組みについて

当院勤務する看護職員の負担の軽減および処遇改善に向けた取り組みをお知らせします。

## 1. 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整します。

## 2. 看護職員と他職種による業務分担

看護職員が、看護職員本来の業務でその専門性を発揮するために、看護職員でなくても対応可能な業務を他の医療従者が分担してます。

## 3. 看護補助者業務整理

看護職員が、看護職員本来の業務でその専門性を発揮するために、看護補助者へタスクシフトを行っています。

## 4. 病棟クラークの配置

病棟に事務職員を配置することで、看護職員の管理業務における事務作業の負担軽減を図っています。

## 5. 多様な勤務形態の導入

パート職員向けに、本人の希望を重視した多様な勤務形態を導入することで人材の確保に努めています。

## 6. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

妊娠・子育て中や介護中の看護職員が利用できる制度にり、職員が働きやすい環境づくりに努めています。

2024年4月

 医療法人さくら  
さくら記念病院